

氏名	大沼覚子
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博音第194号
学位授与年月日	平成23年3月25日
学位論文等題目	〈論文〉大正から昭和初期の保育における音楽活動の理論と実際
論文等審査委員 （総合主査）	東京芸術大学 准教授（音楽学部） 山下薫子
（副査）	〃 教授（〃） 佐野靖
（〃）	〃 〃（〃） 塚原康子

（論文内容の要旨）

本研究の目的は、大正から昭和初期の保育における音楽活動の理論と実際を明らかにし、その歴史的
位置づけ、及び今日的意義を指摘することである。

本研究では、以下の三点の理由から、対象とする時代を大正から昭和初期に設定した。すなわち、①
明治30年代以降、保育研究が活発化し、子どもの生活と「遊び」を中心としたわが国独自の保育理論が
確立された、②保育における音楽活動に関しても、理論的背景の確立と、活動内容や教材の多様化とい
う現象がみられた、③①及び②の成果と現象のなかには、現在の保育実践にもつながる視点と課題が含
まれているにもかかわらず、特に②に関しては詳細な検討が行われてこなかった、という理由である。
従来、保育における音楽活動の史的展開は、ほとんど教材研究によって描かれており、ここでは先行研
究を補う視点として、「保育者」がどのようなかたちで音楽活動にかかわっていたのか、という点に改め
て着目した。同時に、学問的・専門的立場から理論的根拠や教材を提供した、音楽家や学校音楽教育関
係者、遊戯振付家など「専門家」たちも保育における音楽活動を支えており、本研究では「専門家」の
言説や、彼らが作成した教材の内実を明らかにした上で、保育者や実践とのかかわりを考察した。

本研究は以上のような視点から、まず第1章において、大正から昭和初期の保育における音楽活動の
理論的背景を明らかにするため、幼児と音楽をめぐる保育者、専門家の言説を検討した。次いで第2章
では、第1章で検討した理論的背景の具体化として、音楽活動の多様化を支えた教材作成や実践研究を
とりあげた。第3章では、昭和初期の保育カリキュラムにおける音楽活動の位置づけを検討した。第4
章では、東京女子高等師範学校附属幼稚園及び、松本幼稚園を対象とし、保育における音楽活動の実際
を明らかにした。ここでは、保育の実践記録や保育日誌を手がかりに、実践の様子を具体的に描き出す
ことを試みた。

結論は以下の四点に集約された。

① 保育における音楽活動に関する理論的背景の確立

大正から昭和初期の保育界に大きな影響を与えた保育者・倉橋惣三において、保育とのかかわりから
音楽活動をとらえる視点が確立された。倉橋はその著作のなかで、子どもの音楽活動を彼らの「自発的
表現」として受け止め、育むと同時に、「文化としての音楽」にも触れさせ、技術や文化を次世代へと継
承していく必要性を提唱した。保育においてまず重視されるべきものは、前者であったが、ここから「文
化としての音楽の教育」への発展性をもとらんだ論を展開させていたことは注目される。そして、この
二つの方向性は現在にも引き継がれ、保育における音楽活動を意味づける視点の一つとなっている。

② 実践における教材と活動内容の多様化

大正から昭和初期には、明治期に引き続き、「唱歌」と「遊戯」を中心に音楽活動がおこなわれた。この他に、「器楽」や「レコード鑑賞」といった、音楽教育実践史的にみても先進的な音楽活動が導入され、音楽会や運動会など音楽活動を行う行事がさかんに行われるなど、多様な音楽活動の在り方が定着していった。また、倉橋が提唱した「耳観察」は、当時は音楽活動としては認識されなかったものの、「自分の身の周りの音を聴く活動」として、「環境との相互作用」と「子どもの表現の育ち」を結びつける萌芽的な実践であった。このような、多様な音楽活動を成立ならしめた背景には、専門家と保育者による積極的な教材作成や実践研究があった。

③ 「保育者」と「専門家」との関係性

音楽や遊戯の専門家は、音楽教育に関する最新の研究、外国の学説、専門的知識によって、保育における多様な音楽活動を支えようと試みた。教材作成では、各々の学問的背景に拠点を置きながら、子どもの発達特性や生活実態に即した新しい教材を生み出そうとした。一方で専門家のなかにも、「子どもの自発的表現」としての音楽活動への配慮がみられた。保育者と専門家は、講習会、雑誌掲載論文、座談会、また共同での教材作成などを通して多くの交流をもった。

④ 理論から実践への成果と課題

保育者と専門家のなかには、最終的に、「子どもの自発的表現」と「文化としての音楽の教育」への系統性が視野に入っていたが、それを教材やカリキュラム、実践に、どう具現化していくかという点では多くの問題点が見られた。「子どもの自発的表現」と「文化としての音楽の教育」という二つの視点の関係性や系統性が、どのようなものなのかを明らかにすること、またその理論をカリキュラムや実践として具体化していくこと、これらは今なお残された課題となっている。

(総合審査結果の要旨)

「大正から昭和初期の保育における音楽活動の理論と実際」と題する論文の審査を行った。本研究は、わが国独自の保育理論が確立し、活動内容や教材が多様化したとされる大正から昭和初期に時代を限定し、当時の音楽活動にかかわる理論と実際を明らかにするとともに、今日の保育実践に通ずる視点や課題を浮き彫りにすることを目的に行われたものである。本論は理論的背景、教材作成と実践研究、保育カリキュラム、音楽活動の実際という4つの章からなる。特に、保育における音楽活動の歴史研究が教材研究に偏っていたという先行研究への批判から、保育の実践記録や保育日誌を手がかりに、実践の様子を丹念に描き出そうとした点が、本研究のもっとも独創的な部分である。

本研究では、先行研究や教材の調査、分析はもちろんのこと、一次史料の発掘や当時の学習者に対する聞き取り調査など、多角的な手法がとられている。そして、「子どもの自発的表現」と「文化としての音楽の教育」という理論的な枠組みや、保育者と音楽の専門家との交流や対立が、当時すでに生じていたことを指摘している点は興味深い。さらに、今日のサウンドスケープ論の先駆けとも言える倉橋惣三の「耳観察」論に着目し、音を聴くことを中心に据えた表現の発達論の意義について言及したことは、大きな成果であったと評価される。

ただし、審査会では次のような問題点も指摘された。1. 内容がいささか総花的であり、論考の絞込みが不足していること。2. 当時と現在で意味合いの異なる用語（例えば倉橋のいう「文化としての音楽」など）について、概念規定が不明確なものがあること。3. 東京女子高等師範学校附属幼稚園と松本幼稚園、及び戸越保育所における実践の比較考察が不十分であること。4. 音楽教育史全体における本研究の成果の位置づけが十分に論じられていないこと。特に、今日まで受け継がれている保育論や音

楽活動論の功罪のうち、「罪」の部分に鋭く切り込むことができなかつた点は、今後、解決すべき課題と言えるだろう。

しかしながら、これまで音楽教育史研究の領域ではあまり取り上げられることのなかつた「保育における音楽活動」に関して、その理論と実際を多層的に描き出したことの功績は大きく、音楽教育学の課程博士として十分評価に値するものであると判断し、合格とした。